こ　ど　も　未　来

児　　童　　福　　祉

児　童　福　祉（こども未来課・保育育成課・こども家庭支援課・こども家庭センター）

1　放課後児童健全育成事業（こども未来課）

昼間に保護者のいない小学校の留守家庭等児童に対し、放課後や長期休暇などに、心身ともに健やかに成長するよう適正な遊びや生活の指導を行う放課後児童クラブ運営委員会及び社会福祉法人に対して、業務を委託し実施している。

また、保育料軽減・施設整備について補助金を交付している。

⑴　主な補助金の種類及び額

①　保育料軽減補助金

教育扶助費を受給している世帯の児童１人につき月額10,000円を限度として補助。

就学援助費を受給している世帯の児童１人につき月額7,000円を限度として補助。

兄弟姉妹が同時に放課後児童クラブを利用している世帯の第２子につき月額5,000円、第３子以降につき月額10,000円を限度として補助。（所得制限あり）

②　施設等を新築・増改築する場合

要する額が500,000円以上の場合、その５分の４に相当する額で3,000,000円を限度として補助。

③　クラブを新たに開設するため既存施設を改修、増改築する場合

既存の小学校の余裕教室等の改修、増改築又は民間施設の増改築を伴う改修等に要する額の10分の10に相当する額で3,500,000円を限度として補助。

民間施設の改修に要する額の10分の10に相当する額で12,000,000円を限度として補助。ただし、民間施設の改修の場合で、開所準備金を含む場合は12,600,000円を限度として補助。

④　クラブを市有施設に移転するため改修する場合

要する額の10分の10に相当する額で3,000,000円を限度として補助。

⑤　クラブの支援単位を分けるため既存の民間施設を改修する場合

要する額の10分の10に相当する額で1,000,000円を限度として補助。

⑵　開設状況（クラブ別）

開設年度	学区	名称	児童数	開設年度	学区	名称	児童数
昭和 49	第９	あかしあクラブ（A組、B組）	72 人	平成 21	滝山	第３滝山こどもクラブ	40 人
50	第５	五葉クラブ	48	21	附属	第二みのりクラブ	47
51	鈴川	恵クラブⅠ	28	21	南	第二南こどもクラブ	39
54	鈴川	第１どんぐりクラブ	46	21	桜田	桜こどもクラブ第２	45
54	滝山	第２滝山こどもクラブ	45	21	出羽	出羽学童保育所第２受楽園	38
56	千歳	千歳学童保育クラブ	60	21	第７	第２さくらんぼ学童保育クラブ	47
56	西	双美学童保育クラブ（A組、B組）	77	22	南沼原	児童育成クラブキンダーシューレ エデュ・ケアハウス	42
56	金井	金井保育クラブ	57	22	蔵王１	ＺＡＯこどもくらぶ第２	45
56	出羽	出羽学童保育所受楽園	27	22	東	東こどもクラブ２	24
57	第６	なかよしクラブ（A組、B組）	75	24	第10	クローバー学童クラブⅡ	46
57	第10	クローバー学童クラブ	46	25	桜田	桜こどもクラブ第３	24
57	第８	うめばち子どもの家	34	26	西山形	とかみこどもクラブ	44
60	蔵王１	ＺＡＯこどもくらぶ第１	45	26	第８	第二うめばち子どもの家	34
61	南沼原	児童育成クラブキンダーシューレ（A組、B組）	82	26	第９	第三あかしあクラブ（A組、B組）	69
61	第７	さくらんぼ学童保育クラブ	50	27	蔵王２	あかねっ子クラブ	28
61	宮浦	宮浦学童クラブ（A組、B組）	78	27	出羽	出羽学童保育所第３受楽園	33
62	南	南こどもクラブ	40	27	南山形	杉の子クラブ第２（A組、B組、C組）	131
平成 元	東	東こどもクラブ１	36	27	第３	第二こまくさクラブ	36
3	桜田	桜こどもクラブ（A組、B組）	74	28	金井	第３金井保育クラブ（A組、B組）	77
5	南山形	杉の子クラブ	48	28	東	東こどもクラブ３	22
6	第３	こまくさ子どもクラブ	29	28	大郷	第２大郷こどもクラブ	34
9	本沢	こんぺいとうクラブ	30	29	第８	第三うめばち子どもの家	28
10	東沢	からまつ子どもクラブ	49	29	第２	第２ふじかげげんきっ子クラブ	47
13	第２	ふじかげげんきっ子クラブ	58	30	鈴川	第２どんぐりクラブ	41
13	大郷	大郷こどもクラブ	36	30	滝山	第４滝山こどもクラブ	46
13	楯山	たてやまっ子クラブ（A組、B組）	88	30	東	東こどもクラブ４	36
15	第１	おもだかこどもの森	27	30	出羽	出羽学童保育所第４受楽園（A組、B組）	73
15	附属	第一みのりクラブ	46	30	千歳	第二千歳学童保育クラブ	58
16	山寺	山寺かじの木子どもクラブ	18	30	西	双美学童保育クラブ第２	38
17	高瀬	たかせっ子クラブ	44	令和 元	第３	第三こまくさ子どもクラブ	42
18	第４	いちょう子どもクラブ	34	元	鈴川	第３どんぐりクラブ	47
18	明治	ひしのみこどもクラブ	22	元	みはらし	みはらしの丘児童クラブ第２（A組、B組）	84
18	みはらし	みはらしの丘児童クラブ（A組、B組）	83	2	金井	第４金井保育クラブ	44
19	滝山	第１滝山こどもクラブ（A組、B組）	69	2	第６	第２なかよしクラブ	30
19	村木沢	むらきざわ児童クラブ	28	2	第10	クローバー学童クラブⅢ	44
20	金井	第２金井保育クラブ	43	2	第３	第四こまくさ学童クラブ	52
20	第９	第二あかしあクラブ	37	3	第１	おもだかこどもの森第二	32

令和 3	第５	第２五葉クラブ	47	令和 6	宮浦	第２宮浦学童クラブ	38
3	東沢	第２からまつ子どもクラブ	39	6	東	東こどもクラブ５	29
3	附属	第三みのりクラブ	49	6	千歳	第三千歳学童保育クラブ	53
4	第８	第四うめばち子どもの家	31	6	滝山	第５滝山こどもクラブ	42
4	南沼原	児童育成クラブキンダーシューレ アネシス	73	7	みはらし	みはらしの丘児童クラブ第３	42
5	鈴川	第４どんぐりクラブ	50	8	附属	第四みのりクラブ	40
5	鈴川	第５どんぐりクラブ	46				

（名称及び児童数は令和８年５月１日現在）　　計　4,075 人

2　放課後児童クラブ医療的ケア児受入事業（こども未来課）

令和３年９月18日から「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和３年法第81号）」が施行されたことにより、山形市では、日常生活の中で恒常的にかく痰吸引や導尿等の医療行為（医療的ケア）等を必要とする児童が放課後児童クラブの利用を希望される場合に安全・安心に受入れを行うため、「山形市放課後児童クラブにおける医療的ケア児受入れガイドライン」を策定し、令和７年４月より１クラブにおいて医療的ケア児の受け入れを開始した。

【受入れの要件】

（１）保護者の就労等の理由により、放課後児童クラブでの育成支援が必要と認められた児童。

（２）保護者の申請のもと、主治医が放課後児童クラブにおける集団での育成支援を可能とした児童。

（３）放課後児童クラブ医療的ケア児受入判定審査会により、医療的ケアの実施が可能であると判断され、市長が受入れ施設において医療的ケアの実施が可能と認めた児童。

【対応可能な医療的ケア】

経管栄養（胃ろう）　導尿　痰吸引（口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部）　血糖値測定・インスリン注射

3　放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）運営のあり方検討事業（こども未来課）

放課後児童クラブの運営について、事業を取り巻く社会環境の変化や現在の運営上の問題に対応し、今後も将来にわたり持続可能で安定した運営の下、放課後児童の健全育成と、保護者の子育ての両立が図られる事業とするため、運営のあり方を検討する。

【検討内容】

・開設日、開設時間、利用料の市内統一化について
・放課後児童健全育成事業者としての責任と負担について
・放課後児童支援員等の負担軽減及び職場環境の改善について
・保育の質の向上について
・民間施設利用の賃借料の負担について
・委託先（法人等への委託など）について

4　児童相談（こども家庭センター）

⑴　児童家庭相談

児童虐待の通告を受理するほか、児童の養育等に関し広く相談に対応している。

相談状況（実件数）

種別／年度	養護相談		保健相談	障がい相談						非行相談	育成相談				その他	合計
	児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい	重症心身障がい	知的障がい	自閉症等		性格行動	不登校	適正	育児しつけ		
令和７年度	159	1257	1	0	0	0	0	0	5	1	4	1	0	7	84	1,519

⑵　山形市要保護児童対策地域協議会

児童虐待など要保護児童の対策にあたるため、平成18年１月より山形市要保護児童対策地域協議会を設置している。

関係機関の連携を強化し、支援を要する子育て家庭へ早期に適切に対応し児童虐待が防止されることを目指して事業を推進する。

⑶　支援対象児童等見守り強化事業

支援の必要性があるにもかかわらず行政とのつながりがない世帯に対し、ＬＩＮＥを活用した情報発信及びデジタルソーシャルワークの機会を作り必要な支援につなげることを目的に実施している。

①　おやこよりそいチャットやまがた（ＬＩＮＥによる情報発信及び相談支援）
　友だち登録件数：4,507件（令和８年３月31日現在）
　ＬＩＮＥやりとり件数/人数：15,910件/8,032人（令和８年３月31日現在）
　相談件数：3,721件（令和８年３月31日現在）

②　子ども見守り宅食支援業務（食材等を持参し訪問支援を実施し必要な支援につなげる）
　子ども宅食利用件数：560世帯　583件（令和８年３月31日現在）

⑷ 子育て短期支援事業

保護者がその家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合において、児童福祉施設等に入所させることにより当該児童の保護及び養育を行い、当該児童及び家庭の福祉の向上を図ることを目的に実施している。

①ショートステイ事業(宿泊可能)

子育て中の家庭の保護者が疾病等のため一時的に子どもの養育ができない場合の預かり

令和７年度利用日数：111日

②トワイライト事業

保護者の仕事等の都合により、夕方から夜間にかけて家庭で養育ができない場合の預かり

令和７年度利用日数：６日

⑸ 子育て世帯訪問支援事業

こども家庭センター及び事業実施団体・関係機関等において把握した家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる世帯へサポートプランを策定のうえ、訪問支援員を対象者の居宅等に派遣する。支援の中で家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事や育児の支援を実施する。

利用申し込み世帯　　８世帯

利用延べ件数　　52件

5 手当（こども家庭支援課）

⑴ 児童手当

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、高校生年代までの児童を養育している者に支給する。

児童１人あたりの月額

３歳未満　　第１子・第２子　15,000円

３歳以上～高校生年代　第１子・第２子　10,000円

第３子以降　　30,000円

受給者（令和８年２月28日現在）　　17,078人

⑵ 児童扶養手当（令和８年４月分以降）

両親または父母の一方がいない状態にある児童の生活の安定と健やかな成長に寄与するため児童の保護者に支給する。（所得制限あり。所得によって、一部支給または全部支給停止になる。）

支給月額

児童数	全部支給の場合	一部支給の場合 （所得に応じて決定されます）
児童１人の場合	月額　48,050円	月額　48,040～11,340円
児童２人目以降の加算額	月額　11,350円	月額　11,340～ 5,680円

対象者数（令和８年３月31日現在）

有資格者　1,437人　　全額支給　　602人　　一部支給　586人　　支給停止　249人

⑶ 健やか教育手当

両親または父母の一方がいない状態にある児童の教育・福祉の増進を図るため、児童の保護者に支給する。

①　支 給 額　・両親のいない状態の児童　　１人につき　　月 4,000円

・父または母のいない状態の児童　　１人につき　　月 2,500円

②　支給状況（令和８年３月31日現在での受給者数）

区分／年度	父または母のいない状態の者		両親のいない状態の者		計	
	世帯	児童数(人)	世帯	児童数(人)	世帯	人
令和７年度	600	811	1	1	601	812

6 医療給付事業（こども家庭支援課）

⑴ こども医療給付事業

18歳（高校生世代）までのこどもに対し、県医療給付制度に基づき、保険適用分の医療費の無料化を実施している。

対象年齢　　平成21年３月まで　　就学前乳幼児

平成21年４月から　　小学１年生まで（市単独事業）

平成21年７月から　　入院のみ小学６年生まで（県制度）

平成24年４月から　　小学３年生まで（市単独事業）

〃　　一部負担金を撤廃（　〃　）

平成25年４月から　　小学６年生まで（　　〃　　）
平成25年10月から　　入院のみ中学３年生まで（県制度）
平成26年10月から　　中学３年生まで（市単独事業）
令和５年４月から　　入院のみ18歳まで（市単独事業）
令和６年４月から　　18歳（高校生世代）まで（市単独事業）

所得制限　県制度では平成24年７月から所得制限を撤廃したが、本市では平成19年４月から市単独事業で所得制限を撤廃している。

対象者数　33,425人(令和８年３月31日現在)

⑵　親子健やか医療給付事業

ひとり親等の保健の向上と生活の安定を図るため、18歳以下の児童を就労等により扶養している母又は父と児童及び両親のいない児童を対象に県医療給付制度に基づき、保険適用分の医療費の無料化を実施している。

対象者　　平成22年７月から父子家庭にも拡大（県制度）
所得制限　　所得税非課税世帯が該当
対象者数　2,531人（令和８年３月31日現在）

7　ひとり親福祉（こども家庭支援課）

⑴　母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子家庭、父子家庭及び寡婦等に対して、低金利または無利子で各種資金を貸し付け、母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活の安定と経済的自立を助け、あわせて児童の健やかな成長を図る。

対象者　　母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦及びそれに準じる方
主な資金　修学資金、技能習得資金、修業資金、就学支度資金、就職支度資金、その他

⑵　ひとり親家庭就業・自立支援事業

就職を希望する母子家庭、父子家庭及び寡婦の雇用促進を図るため、就職相談、就業能力の向上のために必要な措置、雇用情報及び就職の支援に関する情報を提供する。

山形県ひとり親家庭就業・自立支援センター事業を運営している福祉団体へ山形市分を委託
事業内容　　就業支援事業、就業支援講習会等事業、就業情報提供事業
対象者　　母子家庭の母、父子家庭の父
　　労働市場の状況などから判断して、当該教育訓練を受けることが、適職につくために必要であると認められるものであること

⑶　ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業

①　ひとり親家庭の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭等の子供に対し基本的な生活習慣の習得の支援、学習支援等を行い、ひとり親家庭等の子どもの生活の向上を図る。

ＮＰＯ法人山形県ひとり親家庭福祉会へ委託
事業内容　　ひとり親家庭等の子どもに対し、無料の学習支援を実施する

②　物価高騰に苦しんでいるひとり親等世帯に対し、こどもの受験料等への支援を行うことにより、こどもの進学に向けたチャレンジを後押しするとともに、経済的な負担を軽減する。

対象者　　令和８年度山形市ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業に登録しているこども
　　児童扶養手当受給世帯相当又は低所得子育て世帯（市民税非課税世帯）
事業内容　　大学等を受験する際に必要な費用（受験料）を支援する（53,000円上限）
　　中学生、高校生の各ステージの受験に向けた模試を受けるための必要な費用を支援する
　　（高校３年生：8,000円上限、中学３年生：6,000円上限）

8　子どもの貧困対策（こども家庭支援課）

⑴　山形市子どもの居場所づくり支援事業

令和７年３月に策定した「山形市こども計画」において、安心して過ごせるこどもの居場所づくりや、困難を有するこどもや若者への支援、また、地域で支える子育て支援として子ども食堂を位置づけている。実施団体へのコーディネートやネットワークを形成する等により、食事の提供を行う「子どもの居場所づくり」を支援し、食環境の向上及び地域でこどもを見守る環境づくりを行うことを目的とする。

社会福祉法人山形市社会福祉協議会に『山形市子どもの居場所づくり支援センター』を設置し、業務委託する。

事業内容　子どもの居場所づくりによる地域交流の推進・連携体制の形成、研修事業、子どもの居場所づくりに関する相談支援・情報提供等

事業期間　令和３年度から事業実施

⑵　山形市子どもの居場所づくり支援事業費補助金

子どもの孤食の防止及び居場所の確保並びに世代間の交流を図り、食環境の向上及び地域で子どもを見守る環境づくりを支援するため、山形市内において子どもの居場所づくりを実施する市民活動団体等が子どもの居場所の新規開設、拡充及び移転を行う場合に係る経費に対し、補助金を交付する。

対象者

市民活動団体等（法人格を有しないものを含む）であって、市内において５年以上継続して子どもの居場所づくりを実施する意思及び能力を有するもの

補助対象事業

新規事業、拡充事業、移転事業

事業期間

令和３年度から事業実施

対象経費

施設設備工事費、備品購入費、賃借料等

補助率等

事業項目	補助交付年度	補助率	補助限度額
新規事業 拡充事業 移転事業	１年度目	２／３	50 万円
	２年度目	１／２	30 万円
	３年度目	１／２	20 万円

9　認可保育所・認定こども園・小規模保育事業・家庭的保育事業（保育育成課）

(1)　認可保育所･認定こども園･小規模保育事業・家庭的保育事業利用児童

（令和８年４月１日現在）

名　称	設置主体	所在地	園児数（児童数）		
			利用定員	現員	うち３歳未満
（保育所）			人	人	人
つばさ	山形市	幸町11－３	200	145	57
あこや	山形市	鉄砲町二丁目22－33	100	52	17
早苗	山形市	下条町二丁目10－27	70	65	22
美鈴	山形市	山家町二丁目２－７	100	51	17
白鳩	山形市	春日町10－24	64	58	17
さくら	山形市	緑町一丁目９－45	120	102	42
すみれ	山形市	宮浦55	44	34	9
あたご	山形市	小白川町五丁目21－12	90	62	24
高楯	山形市	大字下東山字高瀬野4551－２	60	24	8
いずみ	山形市	大字中野字楯494－４	60	30	7
市立計			**908**	**623**	**220**
山形南	㈷山形福祉会	桜田西三丁目２－４	120	98	40
ほほえみ	㈷ほほえみ福祉会	北山形一丁目６－５	120	103	43
たんぽぽ	㈷たんぽぽ会	松波一丁目３－１	50	49	19
たつのこ	㈷たんぽぽ会	大字平清水字福ノ神451－11	74	73	27
南山形すくすく	㈷南山形愛育会	大字松原159－１	90	103	41
べにばな	㈻清風学園	伊達城二丁目９－７	75	61	23
はらっぱ	㈷慈風会	吉原三丁目10－３	90	52	21
マリアこまくさ	㈷山形公和会	上桜田五丁目11－16	90	71	28
とちの実	㈷たんぽぽ会	南四番町３－11	90	82	32
飯塚はらっぱ	㈷慈風会	飯塚町1447－４	90	70	26
はやぶさ	㈷恩賜財団済生会支部山形県済生会	大字沼木1139－16	110	86	30
アートチャイルドケア山形東原	アートチャイルドケア㈱	東原町二丁目９－14	60	62	23
いちご	㈱いちご保育園	あかねヶ丘一丁目７－10	60	54	25
しらかば	㈷育愛会	久保田三丁目５－24	60	55	27
ニチイキッズ山形まえた	㈱ニチイ学館	前田町17－24	90	69	23
大谷	㈷山形もがみ会	大字千手堂545－１	90	98	44
セロン北	㈱セロン東北	立谷川二丁目938－18	40	36	15
ドレミ	㈱ドレミ幼児園	馬見ヶ崎三丁目６－11	60	54	21
なでしこ	㈲サン・ウェルフェア	大字青柳1681－４	60	51	20
愛育	㈱愛育保育園	あかねヶ丘二丁目３－５	30	28	12
さくらんぼ	㈱さくらんぼ保育園	桧町二丁目８－36	144	147	62
ちびっこランド桜田東	S.S.Corporation㈱	桜田東四丁目５－32	100	79	30
ひらつか	㈱平塚保育園	落合町字千歳63－３	60	39	13
セロン南	㈱セロン東北	若葉町12－38	60	38	15
ちびっこランド嶋	S.S.Corporation㈱	嶋北一丁目４－１	120	89	36
ニチイキッズ山形みっかまち	㈱ニチイ学館	三日町一丁目３－52	60	53	22
白百合	㈱白百合	成沢西一丁目８－28	63	56	26
むつみ保育園	㈷出羽むつみ会	小白川町五丁目18－７	49	29	10
民間立計			**2,205**	**1,885**	**754**
保育所計			**3,113**	**2,508**	**974**
べにっこひろば	山形市	樋越 22	－	－	－
南部児童遊戯施設（シェルターインクルーシブプレイスコパル）	山形市	大字片谷地 580－1	－	－	－
児童遊戯施設　計			**－**	**－**	**－**

（児童館）					
東部児童館	山形市	大字滑川字ヒトロ 1355－1	－	－	－
南部児童館	山形市	桜田西四丁目１－29	－	－	－
北部児童館	山形市	大字灰塚字北塚元 106	－	－	－
児童館計			**－**	**－**	**－**
（認定こども園）					
諏訪・諏訪の杜	㈻諏訪学園	諏訪町一丁目１－47	160	153	48
ひまわり	㈻龍華学園	大字片谷地59	98	90	32
鈴川第二・このみ	㈻羽陽学園	花楯二丁目44－１	120	109	42
べにばなこども園	㈻清風学園	伊達城二丁目９－７	54	31	9
杉の子	㈱陣場福祉会	瀬波一丁目２－７	110	101	48
千歳	㈻山形つのぶえ学園	緑町一丁目４－20	72	64	24
金井	㈻金井学園	陣場三丁目12－60	148	130	47
こども芸術大学	㈻東北芸術工科大学	上桜田三丁目４－５	50	53	20
山形聖マリア	㈻双葉学園	香澄町二丁目11－15	80	73	26
南沼原ひまわり	㈻龍華学園	高堂一丁目７－30	95	84	31
出羽	㈱賢和会	大字千手堂字沢田203－５	120	112	46
キンダー	㈱キンダー伸誠会	宮町二丁目４－13	120	118	41
キンダー南館	㈱キンダー伸誠会	南館五丁目７－50	120	116	48
ちとせ	㈱チトセ会	落合町柿檀386－４	120	108	49
ののはな	㈱チトセ会	花楯二丁目12-２	90	84	37
木の実	㈱木の実会	木の実町14－15	68	54	27
木の実西部	㈱木の実会	南石関30－１	115	102	42
木の実北	㈱木の実会	旅篭町一丁目９－５	113	96	41
蔵王めぐみ	㈻蔵王きぼう学園	蔵王南成沢62－1	81	81	35
松波大谷	㈻専称寺学園	松波三丁目４－20	70	71	30
東原幼稚園	㈻山鳩学園	東原二丁目３－26	50	44	20
嶋	㈱金井嶋育成会	嶋北二丁目11－18	114	105	41
幼保連携型計			**2,168**	**1,979**	**784**
出羽大谷	㈻専称寺学園	大字千手堂545－１	60	55	11
さゆり	㈻山形キリスト教学園	本町二丁目１－24	30	31	－
さくらんぼ幼稚園	㈻西養学園	大字長谷堂1111－３	25	17	2
月かげ幼稚園	㈻光明学園	馬見ヶ崎一丁目１－10	90	95	29
大谷幼稚園	㈻専称寺学園	緑町三丁目７－67	60	56	11
あおぞら幼稚園	㈻南風学園	青田二丁目９－１	130	138	43
幼稚園型計			**395**	**392**	**96**
あすなろ園	㈶鉄道弘済会	上町二丁目５－36	94	83	32
星幼育園	星学館㈱	南原町三丁目４－29	68	65	25
つくも	㈱山形市社会福祉協議会	銅町二丁目19－１	111	105	45
みどりのもり	㈱山形もがみ会	緑町三丁目７－７	116	97	39
アスクみはらしの丘	㈱日本保育サービス	みはらしの丘三丁目３－１	117	104	44
保育所型計			**506**	**454**	**185**
認定こども園計			**3,069**	**2,825**	**1,065**
（小規模保育事業）					
ピーウィー保育園	㈻山本学園	城西町三丁目 13－７	19	17	17
ペピー保育園	㈻山本学園	飯塚町 922－１	19	2	2
さゆり保育園	㈻山形キリスト教学園	本町二丁目１－24	15	9	9
保育園あんじゅ	㈲庵樹	あこや町三丁目 18－33	12	9	9
サンライズキッズ	㈱エクシオジャパン	元木一丁目 10－43	12	9	9
ぽかぽか保育園	㈱ヴォ―チェ	富の中一丁目１－66	12	0	0
新開ベビーホーム	加藤　セツ子	新開二丁目 12－12	12	5	5
双葉ベビーホーム	関本　茂	東原町一丁目７－18	12	6	6
マミーラブ保育園	佐藤　一彦	清住町二丁目８－40	12	6	6
小規模保育事業計			**125**	**63**	**63**

(家庭的保育事業)					
さとう家庭保育室	佐藤　幹子	飯田五丁目10－１	5	4	4
保育ママふかさわ	深澤　知瑞子	飯田二丁目12－６	5	3	3
保育ママこつがい	小番　美香	中桜田二丁目14－30	5	5	5
元気キッズ	山本　美和	長町三丁目11－23	5	1	1
保育ママらみぃ	髙橋　洋美	城西町四丁目25－14	5	4	4
保育ママやまざき	山崎　美代子	宮町二丁目４－58	5	2	2
保育ママおひさま	伊藤　マナミ	城西町五丁目１－15	5	5	5
保育ママとっとこ	深瀬　豊子	南原町一丁目１－３	5	2	2
保育ママなないろ	菅谷　恵	印役町五丁目３－78	5	4	4
保育ママふたば	安部　美智子	七日町5－13－23 VESTA七日町106	5	2	2
保育ママにじ	山口　智子	双葉町二丁目６－２ ミュー双葉101	4	4	4
保育ママぽっけ	板坂　みとり	陣場一丁目２－６	5	2	2
保育ママらびっときっず	伊東　芳	高堂一丁目10－３ 南館住宅108号室	4	4	4
保育ママはぁと	最上　恵子	西田四丁目７－４	5	5	5
家庭的保育事業　計			**68**	**47**	**47**

⑵　一時預かり等事業

①　一時保育事業

ア　非定型保育

就労や職業訓練等により断続的に保育が困難な方のための保育を実施。

施設数　35　延べ利用実績　4,695人

イ　緊急保育

育児疲れや冠婚葬祭等により、一時的に保育が困難な方のための保育を実施。

施設数　32　延べ利用実績　2,137人

ウ　余裕活用型保育

地域型保育事業において、育児疲れや冠婚葬祭等により、一時的に保育が困難な方のための保育を実施。

施設数　1　延べ利用実績　　162人

②　病児保育事業

ア　病児対応型

回復期に至っていないが、当面症状の急変が認められない児童を保育。

実施施設名	延べ利用人数
山形済生病院病児保育所おひさまルーム	202人
山形市立病院済生館 病児・病後児保育室ひなたぼっこ	250人
キッズルームすわの木	255人

イ　病後児対応型

回復期であるが、集団保育が困難である児童を保育。

実施施設名	延べ利用人数
キンダーこども園	40人
はやぶさ保育園	150人
キンダー南館こども園	12人
さくら保育園	46人
山形市立病院済生館 病児・病後児保育室ひなたぼっこ	56人

③　延長保育事業

おおむね午後７時までの延長保育を実施。

標準時間：60施設　延べ利用実績　57,802人

短時間：　55施設　延べ利用実績　6,739人

④　障がい児保育事業

障がい児受入にあたり、保育士を専任化するなどの見守り等の体制の強化を図った保育所等に対して補助。

39施設

⑶　ファミリーサポートセンター運営事業

仕事と子育ての両立などを支援するために、会員相互の保育サポートシステムとして平成９年８月１日開設、同年10月１日より援助活動を開始した。令和３年度から特定非営利活動法人やまがた育児サークルランドへ業務を委託し実施している。

会員数（令和７年度末現在）

利用会員 471人、協力会員　85人、両方会員10人、計 566人

活動件数　延べ 3,245回（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

⑷　子育て支援センター事業

現在26カ所の子育て支援センターを開設し、プレイルームの開放、育児相談、体験保育、育児講座、保育サービスの情報提供、制度・施設の紹介などの子育て支援を行っている。

利用実績（令和７年度）

保育園名	利用者数（人）	相談件数（件）
つばさ	3,977	61
さくら	2,652	73
つくも	1,680	131
木の実西部	2,517	62
南山形すくすく	2,534	137
ほほえみ	934	62
キンダー	2,694	219
マリアこまくさ	1,156	178
千歳ののはな	1,891	46
とちの実	197	5
出羽	468	73
べにばな	380	0
みどりのもり	1,978	103
嶋	1452	160
飯塚はらっぱ	725	49
ひまわり	1,264	50
かない	784	29
木の実北	1,936	132
杉の子	735	137
このみ	1,462	58
はやぶさ	166	4
べにっこ	201,729	446
大谷たけのこ	845	154
キンダー南館	1,268	96
セロン北	2,488	56
コパル	195,528	367
合　計	**433,440**	**2,888**

⑸　山形市認可外保育施設利用者負担軽減補助金

認可外保育施設を利用している対象児童の保護者に対し、その利用者負担額（保育料）の一部について補助を行い、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子育てを支援する。平成28年度より山形市認可外保育施設多子負担軽減補助金を拡充して実施している。

令和７年度山形市認可外保育施設利用者負担軽減補助金交付実績　15,646,435円

10 幼　稚　園（保育育成課）

私立幼稚園在園児：認定こども園は教育部分園児数　　（令和８年５月１日現在）

区　　分	A　学齢前 児童数(人)	B 幼稚園 在園児数（人）	C　山形市民 在園児数(人)	D　山形市民 就園率(%)
2　歳　児	1,400	96	95	6.79
3　歳　児	1,550	367	356	22.97
4　歳　児	1,577	371	364	23.08
5　歳　児	1,562	401	379	24.26
計	**6,089**	**1,235**	**1,194**	**19.61**

・学齢前児童数は、令和８年４月30日現在の住民基本台帳人口。（外国人登録含む）
・Ｂは山形市内の私立幼稚園の令和８年５月１日在園児数。（山形市外から通う園児を含む）
・Ｃは市内、市外を問わず、山形市民で幼稚園に入園している人数。

11 児 童 遊 園（こども未来課）

⑴ 児童遊園の数（令和８年５月１日現在）

269カ所　（市有地143 民有地121　県有地２　財産区３）

⑵ 遊具の種類

ブランコ、滑り台、鉄棒、スプリング式遊具、砂場等

⑶ 児童遊園への健康器具設置事業

児童遊園について、地域の要望等に応じて健康器具を設置することにより、子どもから高齢者までの幅広い年齢層が利用できる広場として整備を図る。

健康器具を設置した児童遊園　36カ所（令和８年５月１日現在）

⑷ その他

遊具の点検については点検業者へ、軽微な補修などについては市社会福祉協議会に委託している。

12 子育て支援施設（あ～べ）運営補助事業（こども未来課）

安心安全な遊びの場や子育て情報等を提供するために、子育て支援施設「子育てランドあ～べ」へ運営費補助金を交付する。

利用実績（令和７年度）

おやこ広場　17,222人、託児ルーム　1,756人

13 民間立保育所等施設整備補助事業（こども未来課）

民間立保育所、認定こども園の整備に係る補助を行う。令和８年度は、認可保育所２園、保育所型認定こども園１園の大規模修繕等のための施設整備に対し補助を行う。

令和７年度補助実績

認定こども園　３園

14 児童遊戯施設の整備及び運営管理事業（こども未来課）

山形市には、雨天時や冬期間に子ども達がのびのびと遊べる施設が少なく、子育て中の保護者、特に在宅で子育てを行っている保護者から、屋内型の児童遊戯施設整備の要望が多くあった。これらの要望を受け、市内北部の樋越に児童遊戯施設「べにっこひろば」を整備し、平成26年12月24日にオープンした。

利用者が一箇所に集中したことにより、施設の混雑解消が求められ、さらに市全域における子育て支援機能をより強化するために、市南部への施設設置が望まれたことから、平成27年に策定した山形市発展計画において、重点施策の一つである「子育てしやすい環境の整備」の主要事業として「市南部への児童遊戯施設整備事業」を位置付け、「べにっこひろば」に加え、新たな子育て支援拠点を市南部に整備し、令和４年４月18日に「シェルターインクルーシブプレイス　コパル（南部児童遊戯施設）」としてオープンした。

法的位置付け

児童福祉法第７条に規定する「児童厚生施設」と、児童福祉法第６条の３第６項に規定する地域子育て支援拠点事業としての「子育て支援センター」を併設する施設

利用対象者

市内及び周辺市町村の児童とその保護者

入園料（令和８年７月１日から）

山形市民の方は無料
山形市民以外の利用者は１人１回500円（こども・大人同一料金）
ただし、次のいずれかに該当する場合は無料となります。
１歳未満児
障がい者およびその介助者１名
（障がい者とは、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳を所持している方です。）
専用使用でべにっこひろばの遊びの大ホールのみ利用される方
専用使用でべにっこひろばの多目的ルームのみ利用される方
専用使用でコパルの体育館のみ利用される方
べにっこひろばの屋外施設のみ利用される方

＜べにっこひろばの概要＞

① 所　　在：山形市樋越22
敷地面積：　24,500㎡
建築面積：2,690.18㎡
延床面積：2,677.35㎡
② 開 園 日：平成26年12月24日
③ 利用者数：201,729人（令和７年度）　利用者累計：2,262,004人
④ 総事業費：2,127,142,942円
⑤ 整備手法：山形県住宅供給公社による用地取得から施設整備まで一括での立替施行
⑥ 運営体制：平成28年度まで市直営
平成29年度から指定管理へ移行
指定管理者：認定特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド
指定期間：令和４年４月１日～令和13年３月31日
指定管理料：87,274,000円（令和８年度）

＜南部児童遊戯施設（シェルターインクルーシブプレイス コパル）の概要＞

① 所　　在：山形市大字片谷地字谷地580-1
敷地面積：22,295.30㎡
建築面積：　3,334.81㎡
延床面積：　3,175.90㎡
② 開 園 日：令和４年４月18日
③ 利用者数：201,300人（令和７年度）　　利用者累計：739,823人
④ 総事業費：3,849,907,837円（15年間の運営・維持管理費用を含む）
山形県住宅供給公社による立替施行　　530,922,364円
ＰＦＩ事業契約による設計・建設　　2,042,616,363円
ＰＦＩ事業契約による運営・維持管理　1,276,369,110円（指定管理）
⑤ 整備手法及び運営体制
：ＰＦＩ事業により設計、建設、開業準備、運営、維持管理（指定管理）を一括で行う。
株式会社　夢の公園（代表企業：株式会社シェルター）
指定管理料：94,982,748円（令和８年度）
⑥ ネーミングライツによる愛称の決定
：ネーミングライツにより、愛称を「シェルターインクルーシブプレイス　コパル（略称：コパル）」と決定。
ネーミングライツパートナー（施設命名権者）：株式会社シェルター
契約期間：令和４年３月25日～令和19年３月31日
契約金額：年額1,000,000円（消費税及び地方消費税は別途）

15　医療的ケア児保育支援事業（保育育成課）

令和３年９月18日から「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和３年法第81号）」が施行されたことにより、山形市では、日常生活の中で恒常的にかく痰吸引や導尿等の医療行為（医療的ケア）等を必要とする児童が保育所等の利用を希望される場合に安全・安心に受入れを行うため、「山形市立保育所における医療的ケア児受入れガイドライン」を策定し、令和５年１月よりさくら保育園において医療的ケア児の受け入れを開始した。

また、受入れの拡充を図るため、令和５年１月に「山形市内の保育所等における医療的ケア児受入れガイドライン」を策定し、同年４月より、アートチャイルドケア山形東原保育園においても受入れが可能となった。

【受入れの要件】
（１）保護者の就労等の理由により、保育所等で保育が必要と認められること。
（２）保育所における受入れを可能と認められること。
（３）保育所における受入れ体制が整えられていること。

受け入れ体制と対象となる医療的ケアの内容

実施園	さくら保育園 （住所：山形市緑町１－９-45）	アートチャイルドケア 山形東原保育園 （住所：山形市東原町２－９-14）
受入人数	２名	２名
対応可能な医療的ケア	○経管栄養（胃ろう）　○導尿 ○痰吸引 （口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部） ○血糖値測定・インスリン注射	○経管栄養（胃ろう）　○導尿 ○痰吸引 （口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部） ○血糖値測定・インスリン注射 ○鼻カニューレ
対象年齢	令和８年４月１日時点で３歳以上の児童	
利用日と利用時間	原則として　平日（月～金）の８：30～16：30	

16　乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（保育育成課）

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、令和６年度から開始。公立のつばさ保育園及びさくら子育て支援センターのほか、令和７年度からは民間立保育所・認定こども園及び幼稚園等にも拡大し、令和８年４月時点において全26施設にて実施している。

保護者の方の就労要件を問わず、保育所、認定こども園、幼稚園などに通っていない０歳６か月から満３歳未満のこどもが利用することができる。

（令和８年４月１日現在）

実施施設	26 施設（公立２施設、民間立 24 施設）
利用時間	児童一人につき、月 10 時間まで利用可
利用料金	１時間　300 円（標準的な料金、減免制度あり） ※利用料は施設によって異なる場合あり ※給食やおやつ等の提供がある場合、実費負担あり

山形市内児童福祉施設一覧表

（令和８年４月１日現在）

施設№	施設名	所在地	関係法	種別	経営主体	事業開始年月	保育定員	電話
1	つばさ保育園	幸町11－３	児童福祉法	保育所	市	平 11. 4	200	634-6252
2	白鳩保育園	春日町10－24	〃	〃	〃	昭 23. 8	64	645-5584
3	さくら保育園	緑町一丁目９－45	〃	〃	〃	24. 2	120	622-5682
4	あこや保育園	鉄砲町二丁目22－33	〃	〃	〃	27. 7	100	622-5020
5	早苗保育園	下条町二丁目10－27	〃	〃	〃	31.12	70	644-7753
6	あたご保育園	小白川町五丁目21－12	〃	〃	〃	34. 4	90	622-8527
7	いずみ保育園	大字中野字楯494－４	〃	〃	〃	34. 4	60	681-1949
8	高楯保育園	大字下東山字高瀬野4551－２	〃	〃	〃	35. 4	60	686-2067
9	すみれ保育園	宮浦55	〃	〃	〃	49. 4	44	643-7333
10	美鈴保育園	山家町二丁目２－７	〃	〃	〃	51. 4	100	623-8549
11	ほほえみ保育園	北山形一丁目６－５	〃	〃	社会福祉法人	49. 6	120	643-7176
12	山形南保育園	桜田西三丁目２－４	〃	〃	〃	56. 4	120	641-5565
13	たんぽぽ保育園	松波一丁目３－１	〃	〃	〃	63. 4	50	631-0525
14	たつのこ保育園	大字平清水字福ノ神451－11	〃	〃	〃	平 10. 4	74	633-3789
15	南山形すくすく保育園	大字松原159－１	〃	〃	〃	16. 4	90	688-2524
16	べにばな保育園	伊達城二丁目９－７	〃	〃	学校法人	17. 4	75	686-4808
17	はらっぱ保育園	吉原三丁目10－３	〃	〃	社会福祉法人	18. 4	90	646-6655
18	マリアこまくさ保育園	上桜田五丁目11－16	〃	〃	〃	19. 4	90	676-7822
19	とちの実保育園	南四番町３－11	〃	〃	〃	20. 4	90	666-8899
20	飯塚はらっぱ保育園	飯塚町1447－４	〃	〃	〃	23. 4	90	666-6835
21	はやぶさ保育園	大字沼木1139－16	〃	〃	〃	25. 4	110	664-1701
22	ｱｰﾄﾁｬｲﾙﾄﾞｹｱ山形東原保育園	東原町二丁目９－14	〃	〃	株式会社	25. 4	60	615-1246
23	いちご保育園	あかねケ丘一丁目７－10	〃	〃	〃	25. 4	60	645-5010
24	しらかば保育園	久保田三丁目５－24	〃	〃	社会福祉法人	25. 4	60	645-1048
25	ﾆﾁｲｷｯｽﾞ山形まえた保育園	前田町17－24	〃	〃	株式会社	26. 4	90	615-1612
26	セロン北保育園	立谷川二丁目938－18	〃	〃	〃	27. 4	40	686-9211
27	ドレミ保育園	馬見ヶ崎三丁目６－11	〃	〃	〃	27. 4	60	681-7166
28	なでしこ保育園	大字青柳1681－４	〃	〃	有限会社	27. 4	60	686-4663
29	大谷保育園	大字千手堂545－１	〃	〃	社会福祉法人	27. 4	90	665-5974
30	さくらんぼ保育園	桧町二丁目８－36	〃	〃	株式会社	28. 4	144	681-7945
31	ちびっこランド桜田東園	桜田東四丁目５－32	〃	〃	〃	28. 4	100	622-4845
32	愛育保育園	あかねケ丘二丁目３－５	〃	〃	〃	28. 4	30	644-6397
33	ひらつか保育園	落合町字千歳63－３	〃	〃	〃	28. 4	60	622-6332
34	ちびっこランド嶋園	嶋北一丁目４－１	〃	〃	〃	29. 4	120	674-9195
35	セロン南保育園	若葉町12-38	〃	〃	〃	29. 4	60	633-4154
36	ニチイキッズ山形みっかまち保育園	三日町一丁目３-52	〃	〃	〃	30. 4	60	627-5020
37	白百合保育園	成沢西一丁目８-28	〃	〃	〃	31. 4	63	664-2123
38	むつみ保育園	小白川町五丁目18-７	〃	〃	社会福祉法人	令 2. 4	49	673-9351
39	諏訪幼稚園 諏訪の杜保育園	諏訪町一丁目１－47	就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な推進に関する法律	幼保連携型認定こども園	学校法人	平 21. 4	160	633-5325
40	認定こども園金井こども園	陣場三丁目12－60	〃	〃	〃	23. 4	148	681-0371
41	ひまわりこども園	大字片谷地59	〃	〃	〃	23. 4	98	666-6121
42	鈴川第二幼稚園 このみ保育園	花楯二丁目44－１	〃	〃	〃	25. 4	120	687-0855
43	べにばなこども園	伊達城二丁目９－７	〃	〃	〃	27. 4	54	686-2140

施設№	施設名	所在地	関係法	種別	経営主体	事業開始年月	保育定員	電話
44	認定こども園杉の子	瀬波一丁目２－７	就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な推進に関する法律	幼保連携型認定こども園	社会福祉法人	28. 4	110	681-8120
45	千歳認定こども園	緑町一丁目４－20	〃	〃	学校法人	28. 4	72	631-3382
46	山形聖マリアこども園	香澄町二丁目11－15	〃	〃	〃	29. 4	80	632-2558
47	こども芸術大学認定こども園	上桜田三丁目４－５	〃	〃	〃	29. 4	50	627-2280
48	南沼原ひまわり幼保園	高堂一丁目７－30	〃	〃	〃	30. 4	95	645-4726
49	出羽こども園	大字千手堂字沢田203-５	〃	〃	社会福祉法人	30. 4	120	684-3018
50	キンダー南館こども園	南館五丁目７－50	〃	〃	〃	30. 4	120	644-2030
51	キンダーこども園	宮町二丁目４－13	〃	〃	〃	30. 4	120	622-7438
52	こども園ちとせ	落合町柿檀386－４	〃	〃	〃	31. 4	120	623-8874
53	こども園ののはな	花楯二丁目12－２	〃	〃	〃	31. 4	90	666-4666
54	木の実こども園	木の実町14－15	〃	〃	〃	令 3. 4	68	633-1622
55	木の実西部こども園	南石関30－１	〃	〃	〃	3. 4	115	647-4883
56	木の実北こども園	旅篭町一丁目９-５	〃	〃	〃	3. 4	113	674-6500
57	蔵王めぐみこども園	蔵王南成沢62－１	〃	〃	学校法人	4. 4	81	688-2305
58	認定こども園 松波大谷幼稚園	松波三丁目４－20	〃	〃	〃	5. 4	70	632－6833
59	認定こども園 東原幼稚園	東原町二丁目３－26	〃	〃	〃	5. 4	50	622-4789
60	嶋こども園	嶋北二丁目11－18	〃	〃	社会福祉法人	7. 4	114	679-5028
61	山形認定こども園 あすなろ園	上町二丁目５－36	〃	保育所型認定こども園	財団法人	2. 4	94	644-7663
62	星幼育園認定こども園	南原町三丁目４－29	〃	〃	株式会社	3. 4	68	632-3160
63	保育所型認定こども園 つくも保育園	銅町二丁目19－１	〃	〃	市社会福祉協議会	4. 4	111	622-7623
64	みどりのもりこども園	緑町三丁目７－７	〃	〃	社会福祉法人	6. 4	116	623-7800
65	アスクみはらしの丘こども園	みはらしの丘三丁目３－1	〃	〃	株式会社	8. 4	117	695-3864
66	べにっこひろば	樋越22	児童福祉法	児童厚生施設	市	平 26.12	－	674-0220
67	南部児童遊戯施設 （シェルターインクルーシブプレイスコパル）	大字片谷地580－１	〃	〃	〃	令 4. 4	－	676-9876
68	東部児童館	大字滑川字ﾋﾄﾛ1355－１	〃	〃	〃	昭 45. 5	－	629-2343
69	南部児童館	桜田西四丁目１－29	〃	〃	〃	39.12	－	622-7199
70	北部児童館	大字灰塚字北塚元106	〃	〃	〃	44. 4	－	684-8551
71	山形学園	蔵王上野924	〃	児童養護施設	市社会福祉事業団	24. 4	37	688-2678
72	むつみハイム	小白川町五丁目18－９	〃	母子生活支援施設	社会福祉法人	20.10	18世帯	632-5075
73	乳児院はやぶさ	小白川町二丁目３－１	〃	乳児院	〃	令 元.10	20	616-5080
74	山形済生病院	沖町79－１	〃	助産施設	財団法人	昭 44. 6	4	682-1111
75	山形市助産所	七日町一丁目３－26	〃	〃	市	平 6. 1	6	625-5555